

新公会計制度による財務諸表に関する
監査委員の報告書

新公会計制度による財務諸表に関する監査委員の報告書

1 趣旨

大阪府は、大阪府財政運営基本条例に基づき、府の財政運営について府民の府政への関心及び理解を深め、その信頼性を向上させることを基本としている。そのうち、透明性の確保を図る一環として、これまでの官庁会計による単式決算に関する書類に加え、平成23年度より大阪府財務諸表作成基準（以下「作成基準」という。）に基づき、複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による財務諸表（以下「財務諸表」という。）を作成し、公表している。また、一般会計・特別会計歳入歳出決算を監査委員の審査（以下「決算審査」という。）に付する際には、その参考とするため、会計別の財務諸表その他規則で定める書類を添付している。

監査委員は、令和2年度の本庁等財務監査及び決算審査において各所属における事務処理の状況について確認するため、関係資料を入手し、その内容を検討し、担当者への質問等、適宜検討手続を実施している。当報告書では検討手続の結果を受けて、財務諸表の正確性を制度として確保する観点から、財務監査の中で検出された課題などについてとりまとめている。また、当年度財務諸表について前年度財務諸表との経年比較分析の結果を併せて記載している。

2 報告書作成に当たっての前提

財務諸表は、大阪府財政運営基本条例第25条第3項の規定により、決算審査の参考資料として監査委員に提出されるものである。

財務諸表は、発生主義、複式簿記、日々仕訳による会計処理など、これまでの官庁会計においては存在しなかった事務処理を円滑に行い、膨大な情報を集積して作成されることから、財務諸表全体の正確性について網羅的に確認することは困難であるため、本報告書作成にあたっては、対象となる所属において金額的又は性質的に重要な勘定を中心に、任意に事案を抽出して検討を行った。

なお、新公会計財務諸表に関する監査手続や手法については、いまだ確立されているとは言えず、今後の課題となっている。また、本報告書は財務諸表全体の適正性について保証を与えるものではない。

3 実施手続

(1) 例月現金出納検査における手続

主として、毎月の例月現金出納検査の際に固定資産および関連損益に関する仕訳について財務会計システムからの抽出を行い、内容の確認を行った。

(2) 財務監査における手続

ア 財務監査を実施した所属について、令和2年度の財務諸表作成の基礎となる日々仕訳のうち、各所属の規模に照らして金額的・質的重要性の高い取引を中心に内容を確認した。

イ 年次決算整理チェックリスト及び年次決算整理報告書の提示を求め、記載されている内容について確認をした。また、必要に応じて月次決算整理の実施状況を確認した。

ウ 過年度において課題とされていた事項の内、財務諸表に与える影響が大きい固定資産に関連する取引について確認した。

エ 財務諸表の正確性を確保するために、会計局が行っている取組状況について確認した。

(3) 決算審査における手続

各会計合算財務諸表及び事業別財務諸表について、以下の手続を行った。

ア 各会計合算財務諸表について、当年度財務諸表と前年度財務諸表との経年比較分析を実施した。

イ 財務監査時において確認できなかった事項を追加的に検討するとともに、発見された修正事項が財務諸表に適切に反映されているかを確認した。

4 実施結果

(1) 内部取引に係る表示について

各会計合算財務諸表においては、会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示している。

地方消費税清算特別会計に係る繰出金については、事業収入（特別会計）と相殺消去した金額で表示している。

また、内部取引の相殺消去にあたっては、上記の会計間の繰入繰出、債権債務以外の内部取引のうち、1億円以上のものを対象としている。

内部取引相殺消去の対象となった額は次のとおりである。

(単位：百万円)

内容	令和2年度	令和元年度
地方消費税清算特別会計	374,958	330,050
相殺消去基準設定により対象となる取引 (資産の購入（一般会計）と売却（不動産調達特別会計）)	1,070	4,429

(2) その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項について

都市整備部港湾局の廃止及び大阪港湾局の設置

令和2年9月30日付で都市整備部港湾局を廃止し、大阪府、大阪市共同の内部組織として令和2年10月1日付で大阪港湾局を設置している。

(3) 財務監査において確認された事項

本庁財務監査において発見された金額的重要性のある事務処理に係る誤り等は直ちに修正されており、監査結果として指摘すべき事項はない。

5 新公会計制度による財務諸表の経年分析について

(1) 各会計合算財務諸表について

【財務情報ハイライト】

(単位：億円)

主な決算指標	令和2年度	令和元年度	前年度 増減額
貸借対照表			
総資産	74,042	73,196	845
純資産	10,535	9,955	580
行政コスト計算書			
行政収入	37,996	32,044	5,952
行政費用	37,441	30,985	6,456
行政収支差額	555	1,060	△504
通常収支差額	263	716	△454
特別収支差額	318	204	113
当期収支差額	580	921	△340
キャッシュ・フロー計算書			
行政サービス活動収支差額	1,359	1,849	△491
投資活動収支差額	△424	△302	△122
財務活動収支差額	△395	△1,277	882
形式収支	821	569	252

(主な増減内容)

貸借対照表

資産の部では、事業用資産及びインフラ資産が減価償却等により減少したが、減債基金の積み増しなどによる投資その他の資産が増加したこと等により、総額が前年度に比べて 845 億円増加した。負債の部でも、地方債の増加等により、総額が前年度に比べて 265 億円増加したが、資産の増加が負債の増加を上回り、純資産は前年度に比べて 580 億円増加した。

行政コスト計算書

当年度の当期収支差額は 580 億円の黒字となったが、前年度に比べて 340 億円減少した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は 263 億円の黒字となったが、前年度に比べて 454 億円減少した。これは、一般会計における行政収支差額が 707 億円減少したことなどにより、行政収支差額が 504 億円減少したことによるものである。一方、特別収支差額は、道路事業のその他特別費用が減少したこと等により、前年度に比べて 113 億円増加した。

以上の結果、当期収支差額は前年度に比べて 340 億円減少した。

キャッシュ・フロー計算書

上記に連動し、行政サービス活動収支差額と投資活動収支差額の合計である行政活動キャッシュ・フロー収支差額は減少したが、財務活動収支差額がこれを上回る増加となったことから、形式収支は増加している。

【貸借対照表】

(単位：億円)

科目	令和2年度	令和元年度	前年度 増減額
資産の部			
流動資産	5,161	5,094	67
現金預金	1,166	953	213
基金	2,996	3,202	△206
その他	998	938	60
固定資産	68,881	68,103	778
事業用資産	21,163	21,595	△431
インフラ資産	31,015	31,194	△179
建設仮勘定	1,708	1,518	190
投資その他の資産	14,483	13,303	1,180
その他	512	493	18
資産の部合計	74,042	73,196	845
負債の部			
流動負債	6,436	8,501	△2,065
地方債	5,541	7,593	△2,052
賞与等引当金	478	468	10
その他	418	440	△22
固定負債	57,070	54,740	2,330
地方債	53,145	50,719	2,425
長期借入金	-	-	-
退職手当引当金	3,571	3,661	△89
その他	354	360	△6
負債の部合計	63,507	63,241	265
純資産の部			
純資産	10,535	9,955	580
純資産の部合計	10,535	9,955	580
負債及び純資産の部合計	74,042	73,196	845

当年度末における総資産は、前年度末に比べ845億円増加し、7兆4,042億円となった。流動資産は前年度末に比べて67億円増加の5,161億円、固定資産は前年度末に比べ778億円増加の6兆8,881億円となっている。

流動資産の増加の主な要因は、基金が206億円減少したものの、現金預金が213億円増加したこと等によるものである。

固定資産のうち事業用資産については、主に減価償却費及び減損の計上 570 億円等により、前年度末に比べて 431 億円減少し、2 兆 1,163 億円となった。

また、インフラ資産については、前年度に比べ土地が 127 億円、工作物が 350 億円増加した一方で、減価償却費及び減損の計上 697 億円により、前年度末に比べて 179 億円減少し、3 兆 1,015 億円となった。

投資その他の資産は、前年度末に比べて臨時財政対策債等に対応する積立の増加等に伴い減債基金が 1,166 億円増加したこと等により、前年度末に比べ 1,180 億円増加し、1 兆 4,483 億円となった。

当年度末における負債合計は、前年度末に比べて 265 億円増加し、6 兆 3,507 億円となった。流動負債は前年度末に比べて 2,065 億円減少し 6,436 億円、固定負債は前年度末に比べて 2,330 億円増加し、5 兆 7,070 億円となっている。

負債合計の増加は、固定負債に属する地方債が 373 億円増加したこと等によるものである。

以上の結果、当年度末における純資産は、前年度末に比べ 580 億円増加し、1 兆 535 億円となった。

なお、総資産に占める固定資産の割合は 93.0%であり、前年度に比べて 0.01 ポイント減少した。地方債の合計額は負債総額の 92.4%であり、前年度に比べて 0.2 ポイント増加した。

【行政コスト計算書】

(単位：億円)

科目	令和2年度	令和元年度	前年度 増減額
行政収支の部			
行政収入	37,996	32,044	5,952
地方税	12,869	13,023	△155
地方譲与税	1,293	1,530	△237
地方交付税	2,594	2,478	116
国民健康保険関係交付金	2,446	2,419	26
分担金及び負担金（行政費用充当）	2,710	2,703	8
国庫支出金（行政費用充当）	9,319	4,242	5,077
事業収入（特別会計）	5,359	4,408	951
その他	1,408	1,242	166
行政費用	37,441	30,985	6,456
税連動費用	7,883	6,274	1,609
給与関係費	5,876	5,926	△50
負担金・補助金・交付金等	19,502	14,905	4,597
減価償却費	1,247	1,221	25
その他	2,933	2,658	275
行政収支差額	555	1,060	△504
金融収支の部			
金融収入	4	4	0
金融費用	297	347	△50
金融収支差額	△293	△343	50
通常収支差額	263	716	△454
特別収支差額	318	204	113
当期収支差額	580	921	△340

当年度の当期収支差額は580億円の黒字となったが、前年度に比べて340億円減少した。

行政収支差額及び金融収支差額の合計である通常収支差額は、263億円の黒字となったが、前年度に比べて454億円減少した。これは、金融収支差額が50億円増加した一方で、一般会計における行政収支差額が707億円減少した等により行政収支差額が504億円減少したことなどが主な要因となっている。

一方、特別収支差額は113億円増加している。これは、道路事業のその他特別費用が196億円減少したことなどが主な要因となっている。

なお、当期収支差額580億円の黒字は、貸借対照表における純資産の当年度の増加額と一致している。

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：億円)

科目	令和2年度	令和元年度	前年度 増減額
行政サービス活動			
行政収入	37,934	32,040	5,893
行政支出	36,279	29,842	6,437
金融収入	4	4	0
金融支出	297	348	△51
特別収入	7	14	△7
特別支出	9	18	△9
行政サービス活動収支差額	1,359	1,849	△491
投資活動			
投資活動収入	9,597	3,269	6,328
投資活動支出	10,020	3,570	6,450
投資活動収支差額	△424	△302	△122
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	936	1,548	△612
財務活動			
財務活動収入	9,615	8,122	1,493
財務活動支出	10,010	9,399	611
財務活動収支差額	△395	△1,277	882
収支差額合計	541	270	270
前年度からの繰越金	280	298	△18
形式収支	821	569	252
歳入歳出外現金受入額	3,108	3,512	△404
歳入歳出外現金払出額	2,763	3,127	△364
再計	1,166	953	213

※行政サービス活動：経常的な行政サービス活動を提供するための現金収支

※投資活動：固定資産や基金の増減にかかる現金収支

※財務活動：外部からの資金調達にかかる現金収支

当年度末における現金預金の残高は、前年度末に比べ 213 億円増加し、1,166 億円となった。

行政サービス活動収支差額は、前年度と比較すると 491 億円減少し、1,359 億円となった。その減少理由は、前述した行政コスト計算書の通常収支差額の変動理由に連動していることが主な要因となっている。

投資活動収支差額は、前年度と比較すると 122 億円減少し、424 億円のマイナスとなった。これは、前年度と比較すると貸付金元金回収収入が 6,445 億円増加したこと等により投資活動収入が 6,328 億円増加したものの、貸付金が 6,453 億円増加したこと等により投資活動支出が 6,450 億円増加したことが要因である。

財務活動収支差額は、前年度と比較すると 882 億円増加し、395 億円のマイナスとなった。これは、地方債償還金が 639 億円増加したこと等により財務活動支出が 611 億円

増加したものの、地方債や基金繰入金（取崩額）の増加により財務活動収入が1,493億円増加したことが要因である。

なお、キャッシュ・フロー計算書における当年度及び前年度の再計の金額、それぞれ1,166億円及び953億円は、それぞれ貸借対照表における現金預金の残高と一致している。

【各会計合算 官庁会計及び新公会計制度上の各収支の関係】

(単位：億円)

官庁会計	キャッシュ・フロー計算書
形式収支	形式収支
a 821	b 821

官庁会計である歳入歳出決算上の形式収支は821億円の黒字であり、年間の現金収支を示すキャッシュ・フロー計算書上の形式収支と同額となる。(上記a及びb)

(単位：億円)

キャッシュ・フロー計算書	行政コスト計算書
行政サービス活動収支差額	当期収支差額
c 1,359	d 580

また、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動に係る収支差額（金融収支及び特別収支を含む）は1,359億円である。(上記c)

一方、投資活動や財務活動を除き、一会計年度において行政活動に要した費用（人件費、減価償却費、地方債利子等を含む。）とその財源として得られた税収入、行政費用の財源として充当する国庫支出金等の収入及びその差額を表す書類である行政コスト計算書では、当期収支差額は580億円の黒字となっている。(上記d)

この要因は二つあり、一つは、官庁会計上の歳出額が現金支出のみを対象としているのに対して、行政コスト計算書の費用がフルコストを計上していることによるものである。主な内容としては固定資産に係る減価償却費、債権に係る引当金（不納欠損引当金、貸倒引当金）及び人件費に係る引当金（賞与等引当金、退職手当引当金）などの非資金取引に係る処理の相違がある。

二つ目としては、官庁会計では、行政コスト計算書に計上されない貸付金や出資金など投資活動や府債の発行及び償還など財務活動に伴う資金の出入りが含まれていることによるものである。

このような相違を踏まえ、大阪府の決算及び財政状況を検証・分析し、今後の行財政運営に役立てていくことが求められる。なお、財務諸表注記事項として以下のように行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との差異に関する調整内容が開示されている。

(参考) 注記事項

行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表 要約

(単位：億円)

行政コスト計算書の当期収支差額	580
調整内容	779
ア 固定資産の増減	1,368
イ 流動資産・流動負債の増減	△45
ウ その他非現金取引項目	△91
エ 投資的経費の財源	△491
オ 行政コスト計算書に計上しない行政サービス活動収支	△13
カ 地方債利息の会計間の配賦	—
キ その他の取引項目	51
キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額	1,359

主な調整内容：

- ア 減価償却費 1,247、減損損失 142、固定資産売却益（損）△35、固定資産除却損 12 他
- イ 賞与等引当金繰入額 463、賞与・法定福利費支出額△453、未収金△88、不納欠損引当金繰入額 31 他
- ウ 退職手当支出額△440、退職手当引当金繰入額 351 他
- エ 国庫支出金△463、分担金及び負担金△29
- オ 棚卸資産の原価に算入する支出額△13
- キ その他の特別費用 114、その他の特別収入△64 他

【純資産変動分析表】

純資産変動分析表は、純資産の変動要因を表示したものであり、将来世代との負担の公平性が保たれているか、どの要因で変動しているかを分析・表示したものである。令和2年度の純資産変動計算書は以下のとおりである。

(単位:億円)

区 分	開始残高相当	収支差額	内部取引	一般財源等 配分調整額	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金	合 計
前期末残高	7,544	2,411	—	—	—	—	9,955
当期変動額	—	580	—	—	—	—	580
当期末残高	7,544	2,991	—	—	—	—	10,535

(当期増減内容)

区 分	増加	減少	増加-減少	主な内容
Ⅰ 固定資産のうち負債を伴わない額の増減				
① 事業用資産 (建設仮勘定を含む)		153		※ 1
② インフラ資産 (建設仮勘定を含む)	251			※ 2
③ その他	1,209			※ 3
小 計	1,460	153	1,307	
Ⅱ 資産の裏付けのない固定負債の増減				
① 特別債		902		※ 4
② 基金借入金				
③ 長期性債務 (退職手当引当金等)	95			※ 5
小 計	95	902	△807	
Ⅲ その他の増減				
① その他の資産 (負債を伴わないもの)	67			※ 6
② その他の負債 (資産を伴わないもの)	12			※ 7
小 計	80		80	
I ~ IIIの増減合計	1,635	1,055	580	

- ※1 地方債の償還等により 200 億円、府営住宅事業に係る資産の減価償却 205 億円、大型児童館ビッグバン管理運営事業に係る資産の移管による減 88 億円、教育庁学校施設に係る事業用資産の減価償却 74 億円
- ※2 地方債の償還等により 319 億円、道路事業等に係るインフラ資産の増 211 億円、道路事業等に係るインフラ資産の減価償却等 295 億円
- ※3 減債基金の増 1,166 億円、地方債の償還等により 10 億円
- ※4 特別債（流動）の減 637 億円、特別債（固定）の増 1,540 億円
- ※5 退職手当引当金の減 89 億円、その他固定負債の減 6 億円
- ※6 歳計現金等の増 252 億円、財政調整基金の増 144 億円、減債基金の減 350 億円
- ※7 その他流動負債の減 37 億円、リース債務の増 13 億円、賞与等引当金の増 10 億円、還付未済の増 2 億円

純資産の当期末残高は、前期末残高より 580 億円増加し、10,535 億円であった。純資産増減額の主な内容は、減債基金の増加や地方債の増加である。

なお、純資産の減少額 1,055 億円のうち、特別債（臨時財政対策債等）による減少が 902 億円となっている。これについては、資産の裏付けのない地方債であり、残高が増え続ければ純資産を減少させていく要因となる。その償還財源は現行制度では地方交付税算定上、加味されているものの、今後も留意が必要である。

(2) 当年度の財務比率分析

大阪府では、将来世代に負担を先送りすることなく、かつ将来的にも安定的かつ健全な財政運営を確保するため、府独自の財務指標を設定し、予算編成段階で活用している。これらに加えて、新公会計制度により得られる財務情報を用いた財務指標は、ストック情報も充実した有用な指標であり、これらの観点で当年度の財務諸表から大阪府の財政状態等を読み取る際には例として以下の指標が参考となる。

	令和2年度	令和元年度
主要な財務分析指標		
純資産比率	14.2%	13.6%
事業用資産減価償却率	56.7%	55.3%
インフラ資産減価償却率	58.6%	57.5%
府民一人当たり費用	43万円	36万円
行政活動キャッシュ・フロー 収支差額	935億円	1,548億円

ア 世代間負担の公平性：純資産比率

純資産比率は、資産合計に対する純資産の割合である。当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が 580 億円の黒字となり、貸借対照表上の純資産が同額増加した結果、純資産比率は 14.2%と前年度末に比べて 0.6 ポイント改善した。純資産比率の上昇は、総資産に占める将来世代の負担割合の低下を示している。

イ 資産の老朽化の状況：事業用資産減価償却率、インフラ資産減価償却率

資産減価償却率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合である。資産減価償却率は、事業用資産は 1.4 ポイント上昇し、インフラ資産は 1.1 ポイント上昇していることから、事業用資産とインフラ資産はともに老朽化が進んでいることを示している。

ウ 府民一人当たり提供する行政サービスに要する費用：府民一人当たり費用

府民一人当たり費用は、各年度末の翌日（4/1）現在の大阪府推計人口一人あたりの行政費用及び金融費用である。

令和 2 年度の推計人口は 880 万 3 千人であり前年度と比較すると 1 万 6 千人減少している。一方、行政費用は 6,456 億円増加（うち、負担金・補助金・交付金等 4,597 億円増加、税連動費用 1,609 億円増加）しており、府民一人当たり費用は 7 万円増加し、43 万円となった。

エ 財政の持続可能性：行政活動キャッシュ・フロー収支差額

府債の元利償還額を除いた歳出と、府債発行収入を除いた歳入のバランスを見る指標である行政活動キャッシュ・フロー収支差額（プライマリーバランス）は、前年度と比較して 612 億円減少し 935 億円となった。主な要因は、地方税及び地方譲与税収入の減少、国庫支出金の増加、税連動費用、負担金・補助金・交付金等の増加である。

以上のように、令和 2 年度においても、黒字決算が継続され、前年度に比べて純資産が増加するなど、本府財政は一定の健全性を維持しながら推移しているところであるが、一方で、府民一人当たり費用が増加するなど、新型コロナウイルス感染症対策が本府財政に大きな影響を及ぼしていることが財務諸表分析の側面からもうかがえる。また、府有資産の老朽化が進んでおり、今後当面は、大幅な収支不足を余儀なくされる中で、引き続き、適切な財政運営が不可欠であると考えられる。

以上